

無料

# インターネットを使って 確定申告してみませんか？

## オンライン申請講習会

オンライン申請講習会は総務省が実施するオンライン利用の促進を目的とした講習会です。自宅にいながら所得税の確定申告の手続きや年金加入状況の照会ができるようになり、忙しい方にとって非常に便利です。講習会では、実際にパソコンを使って操作をしながらオンライン申請を学ぶことができます。この機会にぜひ、便利な電子行政サービスを使ってみませんか？

### 🗨️ e-Taxで申告すると、こんないいことが！

#### ●最高5,000円の税額控除

注：平成19年分又は平成20年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。

#### ●添付書類の提出省略

注：確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

#### ●還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理しています（3週間程度に短縮。）

#### ●24時間受付

所得税の確定申告期には、24時間e-Taxの利用が可能です。

オンライン申請にはパソコンに接続するカードリーダーが必要です。ご購入前にご相談ください。

### ◆講習内容

共通事項編	オンライン申請に必要な「住民基本台帳カード」と「電子証明書」の役割について学ぶとともに、パソコンの各種設定方法も学びます。	45分
e-Tax(イータックス)編	e-Tax(国税電子申告・納税システム)と呼ばれるサービスを利用した、所得税の確定申告についての方法を学びます。	45分
e-Gov(イーガブ)編	e-Gov(電子申請システム)と呼ばれるサービスを利用した、年金加入記録の照会に必要な方法を学びます。	45分

この講習会を受講する方には、事前に取得した「電子証明書が記録された住民基本台帳カード」が必要です。すでにお持ちの方は当日ご持参ください。お持ちでない方は、北本市役所市民課でお作りください。（作成費用として1,000円が必要となります）

なお、住民基本台帳カードの説明会を

平成22年2月12日(金)午後1時・2時・3時の3回

文化センター第4研修室にて開催します。

裏面へ

## ▼開催日程

開催日時	14:00～15:30	15:40～16:25
2月22日(月)	共通事項編 + e-Tax(イータックス)編	e-Gov(イーガブ)編
2月23日(火)	共通事項編 + e-Tax(イータックス)編	e-Gov(イーガブ)編
2月24日(水)	共通事項編 + e-Tax(イータックス)編	e-Gov(イーガブ)編
2月25日(木)	共通事項編 + e-Tax(イータックス)編	e-Gov(イーガブ)編
2月26日(金)	共通事項編 + e-Tax(イータックス)編	e-Gov(イーガブ)編
3月1日(月)	共通事項編 + e-Tax(イータックス)編	e-Gov(イーガブ)編
3月2日(火)	共通事項編 + e-Tax(イータックス)編	e-Gov(イーガブ)編
3月3日(水)	共通事項編 + e-Tax(イータックス)編	e-Gov(イーガブ)編
3月4日(木)	共通事項編 + e-Tax(イータックス)編	e-Gov(イーガブ)編
3月5日(金)	共通事項編 + e-Tax(イータックス)編	e-Gov(イーガブ)編

ご都合のよい日を選んで、下の申込書に記入の上、お送りください。

## ▼開催場所

会場；NPO法人埼玉SOHO

住所：北本市中央 1-141

高松ビル 2F

電話：048-593-0077

後援：北本市



## ▼受付・お問合せ先

■TEL:048-593-0077 ■FAX:048-593-0077

FAXでのお申し込みは、下記申込書に必要事項をご記入の上、ご送信ください。(24時間受付)

希望日時	月	日	時	から
お名前	フリガナ			
電話番号	自宅：	携帯：		

折り返しご連絡を差し上げますので、必ず連絡が取れるお電話番号をご記入ください。